2014 年 10 月 24 日

「労働者派遣法改悪阻止を求める 10.22 緊急院内集会」を開催

10 月 22 日、連合は、労働者派遣法改正法案の審議入りが間近に迫ってきたことから、同法案の成立阻止を求める緊急院内集会を開催した。緊急開催にもかかわらず集会には、民主党国会議員及び秘書約 100 名のほか、構成組織・地方連合会等から約 200 名の参加者が集まり、政府が今臨時国会に提出した労働者派遣法改正法案の成立阻止に向けた意思結集を行った。

主催者挨拶に立った神津事務局長は、「労働者派遣法改正法案は天下の悪法であり、働く者のために絶対に成立を阻止しなければならない。何より、政治とカネの問題で国民に正面から説明責任を果たすことのできない人たちに法案審議を行う資格はない。労働者派遣法改悪阻止の勝負はこれからである。一丸となってともにたたかおう」と挨拶した。

続いて、民主党を代表して、枝野幸男幹事長が、「派遣労働者にプラスになるようなことは何も盛り込まれておらず、中身のない法案だ。法案成立阻止にむけ、全力でがんばる。運動面でも連合と連携しながら全国でも是非呼びかけをお願いしたい」と挨拶した。

次に、新谷総合労働局長が同法案に対する連合の考え方として、「世界の共通ルールである『派遣は臨時的・一時的な働き方』という原則と『均等待遇』の原則がいずれも欠如している法案を許すわけにはいかない」と述べた。

続いて、電機連合・ウイルテック労働組合の小川琢民さんが、派遣労働者の立場から均等・均衡待遇の実現を力強く訴えた。

さらに、民主党から山井和則衆議院議員が情勢報告に立ち、「改正法案について政府・与党は、『正規雇用を増やす法改正だ』、『キャリアアップして正社員化していく』、『女性の活躍推進につながる』などと言うが、全くの嘘だ。正社員の求人が減り、派遣労働者が増えていくような法改正は、若者の未来のため、そして弱い立場の人たちのために、断固として阻止していく」と力強く決意を述べた。

最後に、安永副事務局長によるがんばろう三唱で決意を新たにし、閉会した。